

令和元年度第2回佐久医療圏 地域医療構想調整会議	資料 6
令和2年1月30日	

佐久市立国保浅間総合病院 循環器内科診療体制について

佐久市立国保浅間総合病院

1 目的

当院は、昭和59年に循環器内科診療を開始、昭和61年度には県から要請を受けて心疾患基幹病院として心臓カテーテル検査を始めるなど、診療を行ってきた。

しかし、平成26年4月から常勤医師が不在となり、急性心筋梗塞や狭心症など早急な治療を必要とする患者さんへの対応が難しくなったことから、心疾患にかかる救急受け入れができず、当院が地域で担うべき役割の一つである二次救急機能を十分に果たすことができない状況にある。

こうした中、循環器内科常勤医師の確保に努めていたところ、令和2年4月に当院に入職する目途が立ったことから、新たに心臓カテーテル治療室及び血管造影装置の整備を行う予定である。

佐久医療圏においては、循環器疾患に対応するためのマンパワーが不足している状況と聞いている。当院において、心疾患の患者さんの受け入れを拡充することにより、働き方改革の観点からも、地域の勤務医師の負担軽減につながるものと考えている。

2 概要

(1) 新たな増員（予定）

循環器内科医師1名、後期研修医師1名、臨床工学技士1名

(2) 診療開始（予定）

令和2年4月

(3) 診療日（予定）

医師の人数に応じて決定

(4) 施設及び機器の整備（予定）

令和2年度に心臓カテーテル治療室増築工事の設計を行い、工事に着手するとともに血管造影装置を導入し、令和3年度中の供用開始を目指している。